明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件（国家公安委三一）　一
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　公五
特殊法人等
平成二十六年度・事業年度財務諸表
（独立行政法人家畜改良センター・独立行政法人海技教育機構）、日本弁護士連合会公示送達、厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更関係　公六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二一〇
会社その他
会社決算公告　二五

告示

○国家公安委員会告示第三十一号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、同理事会決議第千九百八十八号及び同理事会決議第千九百八十九号により設置された委員会の作成する名簿に記載されているので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十月五日

国家公安委員会委員長　小川惠里子

第1　タリバーンと関係を有する自然人

1　氏名　モハンマド・ハッサン・アフンド（MOHAMMAD HASSAN AKHUND）
別名　不明
称号　(a)ムラー（Mullah）　(b)ハッジ（Haji）
役職　(a)（タリバーン統治下）閣僚評議会第一副議長（First Deputy, Council of Ministers）　(b)（タリバーン統治下）外務大臣（Foreign Minister）　(c)（タリバーン統治下）カンダハール州知事（Governor of Kandahar）　(d)ムラー・モハンメド・オマル（ＴＩ－３）の政策アドバイザー
生年月日　(a)1955年－1958年頃　(b)1945年－1950年頃
出生地　Pashmul village, Panjwai District, Kandahar Province, Afghanistan
国籍　アフガニスタン
旅券番号　不明
住所　不明
名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2003年９月３日、2005年12月20日、2007年７月９日、９月21日及び2011年11月29日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＴＩ－１
その他参考となるべき事項　ムラー・モハンメド・オマル（ＴＩ－３）の親密な協力者。2009年12月現在、タリバーン最高評議会のメンバー。Kakar部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年７月21日に終了した。

2　氏名　アブドゥル・カビール・モハンマド・ジャン（ABDUL KABIR MOHAMMAD JAN）
別名　Ａ・カビール（A. Kabir）
称号　マウラヴィ（Maulavi）
役職　（タリバーン統治下）(a)閣僚評議会第二副議長（経済問題担当）(Second Deputy, Economic Affairs, Council of Ministers)　(b)ナンガルハール州知事（Governor of Nangarhar Province）　(c)東部地域議長（Head of Eastern Zone）
生年月日　1963年頃
出生地　Pul-e-Khumri or Baghlan Jadid District, Baghlan Province, Afghanistan
国籍　アフガニスタン
旅券番号　不明
住所　不明
名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2003年９月３日、2005年12月20日、2007年７月18日、９月21日、2012年２月13日、８月13日及び2013年12月31日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＴＩ－２
その他参考となるべき事項　アフガニスタン東部におけるテロ活動を行っている。麻薬取引から資金を集めている。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。2009年時点でタリバーン最高評議会のメンバー。家族は元々Neka District (Paktia Province, Afghanistan) 出身。バグラン（Baghlan）における2007年11月のアフガニスタン国会議員への攻撃の責任者。中央バグラン州（central Baghlan Province）に土地を所有している。Zadran部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年７月23日に終了した。